

第2次長岡市自殺対策計画素案に対する意見一覧

資料1

| 章 | 頁 | 修正前 | 修正後案 | 理由 | 計画への反映結果 |
|-----|----------|---|---|---|--|
| 第1章 | | | | | |
| 第2章 | 5 | 図表3（年齢階層別の死因の状況） 平成29年～令和3年 | 図表3のデータを平成30年～令和4年にする | 他のデータがほぼ令和4年までとなっているため 【新潟県高等学校長協会】 | 県が公表しているデータが令和3年までなので、平成29年～令和3年のデータで掲載します。 |
| | 12 | ⑥男性・女性ともに有職者よりも無職者の自殺死亡率は高く、特に男性・女性ともに、同居人がいない40歳代～50歳代の層で高くなっています（図表11）。 | ⑥男性・女性ともに有職者よりも無職者の自殺死亡率は高い（図表11） | 後半は、項目⑤との関係がわかりにくいため 【新潟県高等学校長協会】 | ご指摘とおり、わかりにくい文章だったので修正しました。 9Pの図表11より、同居人がいない40歳代～50歳代の層の自殺死亡率が国よりも（男性が特に）顕著に高くなっている状況があり、周知する必要があると考えるため、文言は残させていただきました。 |
| 第3章 | 14 | 基本施策1 ・文章6行目 「早期発見と情報共有、相談体制に係る～」 ・文章8行目 「関係機関と、相談体制について～」 | ・「早期発見と情報共有、相談支援に係る～」 ・「関係機関と、相談支援について～」 | 単に相談を受けるだけでなく、具体的な支援も実施するため 【中越地域いのちとこころの支援センター、長岡保健所】 | 修正しました。 |
| | 14 | 基本施策1 数値目標の検証 ・「つなぐシートを活用した相談体制の構築」 ・「職域層の相談体制について～」 | ・「つなぐシートを活用した相談支援体制の構築」 ・「職域層の相談支援体制について～」 | | 1次計画での指標のため、このままにします。 2次計画からは、「相談支援体制」という文言に修正しました（25P） |
| | 16 | 基本施策3 文章8行目 「自殺については～、偏見が地域に根強く残っています。」 | 「自殺については～、偏見が地域に根強く残っており、自殺対策を妨げます。」 | 断定的な表現がよりインパクトがあると考え 【中越地域いのちとこころの支援センター、長岡保健所】 | 自殺対策を妨げる要因の一つとなっています」に修正しました。 |
| 第4章 | 21 | 計画の基本方針6 文章下から7行目 「苦しさを打ち明けづらい状況が～」 | 「～苦しさを打ち明けたり、相談しづらい状況が～」 | 「相談」という言葉を入れたい 【中越地域いのちとこころの支援センター、長岡保健所】 | 修正しました。 |
| 第5章 | 24 | 基本施策1 ①自殺防止に向けたネットワークの推進/事業一覧の(2)の事業名： 「地域自立支援協議会の開催」 | 「障害者自立支援協議会の開催」 | 協議会の名称に修正 【福祉課】 | 修正しました。 合わせて「長岡市自殺対策計画事業一覧」も修正 基本施策1 51P No3 |
| | 24 35 | 基本施策1 ①自殺防止に向けたネットワークの推進/事業一覧の(3)及び 重点施策1 ③居場所や生きがい、役割を実感できる地域づくりの推進/事業一覧の(3)の事業名：「住民参加型在宅福祉サービスの推進」 | 「住民参加型在宅福祉活動」 | 事業名に変更 【社会福祉協議会】 | 修正しました。 合わせて「長岡市自殺対策計画事業一覧」も修正 基本施策1 52P No11 重点施策1 76P No12 |

| 章 | 頁 | 修正前 | 修正後案 | 理由 | 計画への反映結果 |
|-----|----|---|--|--|---|
| 第5章 | 28 | 基本施策3 住民への啓発と周知 | <ul style="list-style-type: none"> 「基本施策3 住民への啓発と周知」にも、計画の基本方針「6. 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する(21P)」の下から2行目に記載された「自殺に対する偏見を払拭し、正しい理解を促進する啓発活動に取り組んでいく」という記載をした方がベターだと思います。 「②市民向け講演会・イベントの開催」の説明のところでも、このことを触れた方が良いと思います。 | <p>住民への啓発を進めていく上で、左記のことは重要であるため</p> <p>【青森県立保健大学 反町委員】</p> | 修正しました。 |
| | 29 | 基本施策3 ③個別の相談を通じての支援/事業一覧に追加 | 事業一覧に「相談窓口案内リーフレットの作成・配布」を追加 | <p>評価指標に掲載されているため</p> <p>【健康増進課事務局】</p> | 事業一覧(4)に追加しました。 合わせて「長岡市自殺対策計画事業一覧」にも追加 基本施策3 64P No30 重点施策2 77P No4 |
| | 30 | 基本施策4 ②自殺未遂者等ハイリスク者に対する支援体制の強化/事業一覧(2)の事業名：個別相談の実施 | 「個別相談支援の実施」 | <p>「支援」という言葉を入れたい</p> <p>【中越地域いのちとこころの支援センター、長岡保健所】</p> | 修正しました。 |
| | 33 | 基本施策6 評価指標： 長岡市内の小中学校におけるSOSの出し方・受け止め方教育の実施状況 | 長岡市内の小中学校・高等学校・大学・専門学校におけるSOSの出し方・受け止め方教育の実施状況 | <p>若い世代の自殺者の一定数おり、特に男性は20歳代になると自殺者が急増している(12P④より)。このことから、教育の実施を20歳代に拡大することが必要と思われる。</p> <p>【長岡大学 米山委員】</p> | <p>県立高等学校では、SOSの出し方・受け止め方教育は、ほぼ100%実施されていますが、小中学校においては、実施が不十分な状況です。こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議での「こどもの自殺対策緊急強化プラン」において、すべての児童生徒に対する「SOSの出し方に関する教育」の推進が示されており、当面は小中学校におけるSOS教育に注力していく必要があると考えております。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり、自殺者が急増する20歳代に教育を実施していく必要性は痛感しており、33P ②若者を対象とした取組の推進の1行目に「市内の大学や専門学校と連携し、学生に対するメンタルヘルスや相談窓口の情報等について、積極的な啓発に努めます。」の一文を加えさせていただきました。</p> |
| | 34 | 重点施策1 文章10行目 「社会参加の強化といった生きることへ～」 | 「社会参加の強化といった高齢期を豊かに生きることへ～」 | <p>単に「生きる」だけでは物足りなく寂しく思われる</p> <p>【中越地域いのちとこころの支援センター、長岡保健所】</p> | 修正しました。 |
| | 34 | 重点施策1 ①自殺対策に関わる人材の養成および資質の向上/事業一覧の(1)「介護保険事業者向け研修会」の事業内容：介護保険事業者に高齢者の自殺予防対策に関する周知啓発を図る機会をつくり、事業者の対策への意識向上・理解促進につなげることで、自殺リスクを抱えた利用者等の把握・支援につながる可能性があります。 (以下変更なし) | 自殺リスクを抱えた介護サービス利用者等の把握・支援につなげるため、介護保険事業者に高齢者の自殺予防対策に関する周知啓発の機会をつくり、自殺予防に対する意識醸成・理解促進を図ります。 | <p>文章の組み立て方を修正(内容趣旨は変更なし)</p> <p>【介護保険課】</p> | 修正しました。 合わせて「長岡市自殺対策計画事業一覧」も修正 基本施策2 56P No25 重点施策1 75P No1 |

| 章 | 頁 | 修正前 | 修正後案 | 理由 | 計画への反映結果 |
|-----|----|--|--|--|---|
| 第5章 | 35 | 重点施策1 ②地域住民への周知・啓発 文章3行目 「サービス利用が重要であること、 老後は人の世話になることが当たり 前であり、サービス利用が当然の権 利であることを～」 | 「利用が重要であり、当然の権利であるこ とを～」 | 34Pの施策の方向性ですでに述べられており、「サービ ス利用が当然の権利である」で十分と考える。 【中越地域いのちとこころの支援センター、 長岡保健所】 | 修正しました。 |
| | 36 | 重点施策2 ①職域層の相談体制の整備」/事業 一覧の(3)「個別労働紛争解決援助 制度」の所管：【長岡労働基準監督 署】 | 【長岡総合労働相談コーナー】へ変更 | 労基署内に設置されているが、所管は新潟労働局雇用環 境・均等室の総合労働相談員が対応しているため 【長岡労働基準監督署】 | 修正しました。 合わせて「長岡市自殺対策計画事業一覧」も修正 基本施策3 69P No64 重点施策2 80P No21 |
| | 36 | 重点施策2 ①職域層の相談体制の整備」/事業 一覧の(3)「個別労働紛争解決援助 制度」の事業内容：「労働者に対し て～」、「事業場に対して～」 | 「労働者または事業場に対して」 | 労働者、事業場双方が利用できる制度のため 【長岡労働基準監督署】 | 修正しました。 |
| | 37 | 重点施策2 ②相談先についての周知」/事業一 覧の(1)「相談窓口案内リーフレッ トの作成・配布」の事業内容：「関 係機関と連携しながら相談先の周知 を行うことで自殺予防につなげま す。」 | 「関係機関と連携しながら相談先の周知を 行い適切な支援機関につなげます。」 | 相談先の周知なので 【中越地域いのちとこころの支援センター、 長岡保健所】 | 修正しました。 合わせて「長岡市自殺対策計画事業一覧」も修正 基本施策3 64P No29 重点施策2 77P No4 |
| | 37 | 重点施策2 ③健康経営の取組の推進」/事業一 覧(1)「働き方改革推進事業」の事 業内容：「登録企業以外にも企業向 けに、啓発・研修・働き方相談員に よるアドバイスを行います。」 | 「登録企業に対し、啓発・研修・働き方改 革推進員によるアドバイスを行います。」 | 原則、登録企業に対して行う事業であるため 【産業立地・人材課】 | 修正しました。 合わせて「長岡市自殺対策計画事業一覧」も修正 基本施策3 65P No39 重点施策2 77P No5 |
| | 37 | 重点施策2 ③健康経営の取組の推進」/事業一 覧(3)「メンタルヘルス対策」の事業 内容に追加 | 「事業主、労務担当者、衛生管理者（衛生 推進者）を対象としたメンタルヘルス対策 に係る集団指導（説明）を実施します。」 の文言を追加する。 | なお、当該集団指導（説明会）の実施時、職域の連携と して、ゲートキーパー研修、他の職域の機関が実施する 「健康出前講座」等の実施情報を資料配布等により周知 することで、労働者と直接、接する機会が多い職域の キーパーソン（労務担当者、衛生管理者（衛生推進 者））が労働者の自殺の兆候を事前に把握し関係機関に つなげられるように連携する。 【長岡労働基準監督署】 | 修正しました。 合わせて「長岡市自殺対策計画事業一覧」も修正 基本施策3 69P No63 重点施策2 80P No20 |
| | 37 | 重点施策2 ③健康経営の取組の推進」/事業一 覧 | 事業一覧に「過労死・過労自殺の防止対 策」を加える | 「働き方改革関連法」のうち労働基準法及び労働安全衛 生法の改正は過労死・過労自殺防止を念頭においた法改 正で、令和6年4月からの建設業、運輸交通業および医師 に対する残業時間の上限規制の猶予廃止の法改正がマス コミ等で「2024年問題」として取り上げられているもの になるため。 【長岡労働基準監督署】 | 事業一覧(4)に事業を加えました。 |

| 章 | 頁 | 修正前 | 修正後案 | 理由 | 計画への反映結果 |
|-----|----|--|---|--|---|
| 第5章 | 37 | 重点施策2 ③健康経営の取組の推進 / 事業一覧 | 計画記載事業として、商工会議所と連携したメンタルヘルスセミナーを追加できないでしょうか？そして、その事業内容を、メンタル不調者への対応法に加え、健康経営の視点からのメンタルヘルス対策に関する啓発も追加することはできないでしょうか？ | 【青森県立保健大学 反町委員】 | 事業一覧(5)に「健康経営普及促進事業」を加えました。 合わせて「長岡市自殺対策計画事業一覧」も修正 基本施策3 68P No59 重点施策2 79P No18 ※基本施策2および重点施策2に掲載していた「メンタルヘルスセミナー(商工会議所)」は削除 |
| | 38 | 重点施策2 ⑤女性の就労問題、家庭問題について連携した支援の強化 / 事業一覧 (1)「女性活躍推進事業」の事業内容：「女性活躍推進法に基づく取り組みとして、ワンストップ相談会を開催します。」 | 「女性活躍推進法に基づく取り組みとして、個別相談会を開催します。」 | ワンストップ相談会を廃止し、個別相談会として開催しているため。 【人権・男女共同参画課】 | 修正しました。 合わせて「長岡市自殺対策計画事業一覧」も修正 基本施策3 60P No6 重点施策2 77P No2 |
| | 39 | 重点施策3 ①こども・若者の相談体制の整備 | 事業一覧に「こどもふれあいサポート事業」を加える | 子どもふれあいサポート事業では、子どもサポートコールや心ふれあい相談員による相談業務を主たる業務として行っているため。 【学校教育課】 | 事業一覧(1)に事業を加えました。 |
| | 39 | 重点施策3 ②居場所を増やす支援の展開 / 事業一覧(1)「子どもふれあいサポート事業」 | 「子ども・青少年相談センター事業」に事業変更 | 教育支援教室を子ども・青少年相談センターの業務に移管しているため。 【学校教育課】 | 修正しました。 |
| | 41 | 重点施策4 ①生活困窮に陥った人への包括的な支援の強化 / 事業一覧(1)事業名及び事業内容 「消費生活相談」 (事業内容) 消費生活相談員が、消費生活に関する相談に対応します。相談者の中には悩みを複合的に抱えている方もいるため、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。 | 「多重債務・消費生活相談」に事業名変更 (事業内容) 抱えている課題を解決することで生きる支援となるよう、多重債務や消費生活に関する相談対応を行うとともに、必要に応じて適切な支援先につなげます。 | 消費生活センター業務において、生活困窮に陥った人への支援としてできることは、 ・多重債務や消費生活相談に応じ、課題を解決するための支援を行うこと ・消費生活相談の中で必要に応じて適切な支援先になくことであるため また、この表の他の事業の表記との整合性を図るため 【市民課(消費生活センター)】 | 修正しました。 |
| | 41 | 重点施策4 ①生活困窮に陥った人への包括的な支援の強化 / 事業一覧(3)「生活福祉資金貸付制度」の事業内容：「～障害者世帯及び新型コロナウイルスの影響を受けた世帯への～」 | 下線部削除 | 新型コロナウイルスの影響を受けた世帯への貸付は終了しているため 【社会福祉協議会】 | 修正しました。 合わせて「長岡市自殺対策計画事業一覧」も修正 基本施策3 69P No61 重点施策4 86P No15 |
| 第6章 | | | | | |

| 章 | 頁 | 修正前 | 修正後案 | 理由 | 計画への反映結果 |
|---------------------|---------------------------|---|--|--|---|
| 資料編 自殺対策 事業一覧 | 追加 | 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成 | 「日常生活自立支援事業 (長岡市社会福祉協議会)」を追加 | 障がいや認知症のため、生活支援を必要としている人の支援を行っているため (ゲートキーパー研修に職員が参加し、自殺につながるような相談を見逃さず、関係機関へつなぐことができるよう、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ります。) 【長岡大学 米山委員】 | 経年的に支援者に対しゲートキーパー研修を実施することが難しいため、基本施策2には掲載せず、基本施策1に事業を掲載することにします。 「長岡市自殺対策計画事業一覧」に追加 基本施策1 52P No16 |
| | 追加 | 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成 重点施策1 高齢者を対象とした取組の推進 | 「集落支援員の設置 (地域振興戦略部)」を追加 | 集落を支える見守り役としての活動が、自殺予防対策にも寄与していると考えられるため 【健康増進課事務局】 | 「長岡市自殺対策計画事業一覧」に追加 基本施策2 53P No5 重点施策1 76P No11 |
| | 追加 | 基本施策3 住民への周知と啓発 重点施策2 職域層を対象とした取組の推進 | 「相談窓口案内リーフレットの作成・配布 (健康増進課)」を追加 | 第5章の修正に合わせて追加 【健康増進課事務局】 | 「長岡市自殺対策計画事業一覧」にも追加 基本施策3 64P No30 重点施策2 77P No4 |
| | 追加 | 基本施策3 住民への周知と啓発 重点施策2 職域層を対象とした取組の推進 | 「健康経営普及促進事業 (長岡商工会議所)」を追加 | 第5章の修正に合わせて追加 【青森県立保健大学 反町委員】 | 「長岡市自殺対策計画事業一覧」に追加 基本施策3 68P No59 重点施策2 79P No18 |
| | 58 73 82 | 基本施策2 No37 基本施策6 No5 重点施策3 No8 「子どもふれあいサポート事業」 | 事業内容の変更 | 第5章の修正に合わせて変更 【学校教育課】 | 修正しました。 |
| | 66 74 82 | 基本施策3 No45 基本施策6 No7 重点施策3 No7 「子ども・青少年相談センター事業」 | 事業内容の変更 | 第5章の修正に合わせて変更 【学校教育課】 | 修正しました。 |
| | 52 83 | 基本施策1 N014 重点施策3 N014の事業概要 「カフェくる～むの運営」 | 「カフェく～むの運営」 | 表記間違い 【社会福祉協議会】 | 修正しました。 |
| | 削除 | 基本施策2 重点施策2 メンタルヘルスセミナー | 事業削除 | 第5章の修正に合わせて変更 (商工会議所) | 修正しました。 |
| 削除 | 基本施策3 すこやか・ともしびまつり開催事業 | 事業削除 | 「こころの健康づくりセミナー」について、すこやか・ともしびまつりとの同時開催が難しくなっている現状から、開催方法を含め再検討したいため、一旦削除する。 【福祉総務課】 | 修正しました。 | |

【第2次長岡市自殺対策計画推進事業 総数146事業】

| | | |
|-------|-------------------|------|
| 基本施策1 | 地域におけるネットワークの強化 | 16事業 |
| 基本施策2 | 自殺対策を支える人材の育成 | 42事業 |
| 基本施策3 | 住民への啓発と周知 | 65事業 |
| 基本施策4 | 自殺未遂者等への支援の充実 | 11事業 |
| 基本施策5 | 自死遺族等への支援の充実 | 2事業 |
| 基本施策6 | SOSの出し方、受け止め方への支援 | 10事業 |

〈再掲〉

| | | |
|-------|-------------------|------|
| 重点施策1 | 高齢者を対象とした取組の推進 | 13事業 |
| 重点施策2 | 職域層を対象とした取組の推進 | 22事業 |
| 重点施策3 | こども・若者を対象とした取組の推進 | 16事業 |
| 重点施策4 | 生活困窮者を対象とした取組の推進 | 16事業 |